

産業能率大学と伊勢原市との連携・協力に関する包括協定書

産業能率大学（以下「甲」という。）と伊勢原市（以下「乙」という。）は、相互の包括的な連携・協力に関し、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が包括的な連携のもと、行政における様々な分野において人的交流、知的・物的資源の相互活用を図り、地域社会の持続的な発展に資することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を実現するために、次に掲げる事項について連携・協力する。

- (1) 人的交流の促進に関すること
- (2) 知的・物的資源の相互活用に関すること
- (3) 調査研究及び事業の共同実施に関すること
- (4) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を実現するために必要な連携・協力を資する事項

（連携担当者）

第3条 前条各号に掲げる連携協力を円滑かつ効果的に進めるために、甲及び乙は連携担当者を定め、連携協力を進めるにあたり必要な連絡調整を行う。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から5年間とする。ただし、有効期間が満了する日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも異議の申出がないときは、更に5年間有効期間を延長するものとし、以後も同様とする。

（その他）

第5条 この協定に定めるもののほか、必要な事項については、甲及び乙が協議し、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、署名押印の上、各自1通を所持する。

平成30年8月7日

甲 神奈川県伊勢原市上粕屋 1573 番地
産業能率大学
学長

浦野 哲夫

乙 神奈川県伊勢原市田中 348 番地
伊勢原市
市長

高山 松太郎

